

令和8年第3回定例会

予算特別委員会審査順序表

令和8年9月16日・17日
第3・第4委員会室

1 議案第111号～議案第120号、議案第135号の審査（計11件）

（令和8年度一般会計・各特別会計・企業会計補正予算）

- | | |
|---------|------------------------------------|
| 議案第111号 | 令和8年度青森市一般会計補正予算（第4号） |
| 議案第112号 | 令和8年度青森市競輪事業特別会計補正予算（第1号） |
| 議案第113号 | 令和8年度青森市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） |
| 議案第114号 | 令和8年度青森市卸売市場事業特別会計補正予算（第1号） |
| 議案第115号 | 令和8年度青森市介護保険事業特別会計補正予算（第1号） |
| 議案第116号 | 令和8年度青森市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算（第1号） |
| 議案第117号 | 令和8年度青森市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） |
| 議案第118号 | 令和8年度青森市駐車場事業特別会計補正予算（第1号） |
| 議案第119号 | 令和8年度青森市病院事業会計補正予算（第1号） |
| 議案第120号 | 令和8年度青森市自動車運送事業会計補正予算（第1号） |
| 議案第135号 | 令和8年度青森市一般会計補正予算（第5号） |

予 算 特 別 委 員 会 委 員

〔 令和8年
第3回定例会 〕

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	○ 小 熊 ひと美	17	○ 天 内 慎 也
5	工 藤 夕 介	19	藤 田 誠
6	中 田 靖 人	20	舘 山 善 也
8	万 徳 なお子	21	○ 木 戸 喜美男
9	赤 平 勇 人	22	工 藤 健
11	木 村 淳 司	23	○ 山 本 武 朝
13	○ 竹 山 美 虎	25	長谷川 章 悦
14	軽 米 智雅子	29	木 下 靖
15	柿 崎 孝 治	32	○ 大 矢 保
16	澁 谷 洋 子		

○は各会派の理事

(令和8年第3回定例会)

予算特別委員会質疑順番予定表

順番	氏 名	会 派
1	大 矢 保 委員	自民クラブ
2	木 戸 喜美男 委員	創青会
3	木 下 靖 委員	市民クラブ
4	工 藤 夕 介 委員	公明党
5	赤 平 勇 人 委員	日本共産党
6	小 熊 ひと美 委員	立憲民主・社民
7	木 村 淳 司 委員	創青会
8	竹 山 美 虎 委員	市民クラブ
9	山 本 武 朝 委員	公明党
10	万 徳 なお子 委員	日本共産党
11	藤 田 誠 委員	立憲民主・社民
12	柿 崎 孝 治 委員	自民クラブ
13	工 藤 健 委員	市民クラブ
14	天 内 慎 也 委員	日本共産党
15	澁 谷 洋 子 委員	自民クラブ
16	中 田 靖 人 委員	自民クラブ

予 算 特 別 委 員 会 質 疑 者 一 覧 表

会 派 名 (会 派 構 成 人 数)	委 員 数	委 員 名	質 疑	会派持ち時間
自 民 ク ラ ブ (8 人)	5 人	中 田 靖 人	○	1 4 4 分
		柿 崎 孝 治	○	
		澁 谷 洋 子	○	
		長谷川 章 悦		
		大 矢 保	○	
創 青 会 (5 人)	3 人	木 村 淳 司	○	9 0 分
		◎ 舘 山 善 也		
		木 戸 喜美男	○	
市 民 ク ラ ブ (4 人)	3 人	竹 山 美 虎	○	7 2 分
		工 藤 健	○	
		木 下 靖	○	
公 明 党 (4 人)	3 人	工 藤 夕 介	○	7 2 分
		軽 米 智雅子		
		山 本 武 朝	○	
日 本 共 産 党 (4 人)	3 人	万 徳 なお子	○	7 2 分
		○ 赤 平 勇 人	○	
		天 内 慎 也	○	
立 憲 民 主 ・ 社 民 (3 人)	2 人	小 熊 ひと美	○	5 4 分
		藤 田 誠	○	
計	1 9 人		1 6 人	5 0 4 分

令和 8 年第 3 回青森市議会定例会 予算特別委員会開催要領

(1) 開催日数について

2 日間（9 月 16 日・17 日）開催する。

(2) 会議時間について

午前 10 時から午後 5 時までとする。

(3) 休憩時間について

昼食のため 60 分、また、午後トイレタイムとして適宜 30 分程度設ける。

(4) 発言時間（答弁を含む）について

ア 会派持ち時間制（小数点以下は切り捨て）とする。

会派持ち時間＝実質会議時間÷全議員数×会派所属議員数

実質会議時間 会議時間 休憩時間 採決に要する時間
600 分 = 420 分×2 日 - 90 分×2 日 - 60 分

〔会派所属議員数と会派持ち時間の関係〕

会派所属議員数（人）	8	5	4	3
会派持ち時間（分）	144	90	72	54

イ 質疑者数は会派にゆだねるものとする。

ウ 各委員の発言時間は、会派持ち時間内で融通することができる。

エ 会派持ち時間の計測は、担当書記において行う。